

令和4年第7回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和4年7月26日(火曜日)午後1時30分～午後2時30分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、北野昭雄教育長欠席、吉田由香里委員欠席

説明等の出席者 中原教育総務課長、前田生涯学習課長、田中図書館長、渡辺中央公民館長、西村参事、竹内室長、奥田室長、福田室長、

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
事務局	本日北野教育長不在の為、光村委員に進行をお願いしたいと思います。
光村委員	では本日は私が進行をさせて頂きたいと思います。 令和4年第7回教育委員会定例会を始めさせて頂きます。 2 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	竹信委員と徳岡委員をお願いします。
光村委員	よろしくをお願いします。 続いて3番の行政報告に移ります。 教育総務課から順次報告をお願いします。
事務局	(資料にて説明)
光村委員	各課報告が終わりましたので質疑応答に移りたいと思います。教育総務課についていかがでしょうか。
竹信委員	コロナ感染症の関係で学級閉鎖・休校された関係で、学校によっては始業式を早めて夏休みを早めに開始されたり夏休みを短縮されたようですが、こども園が休園になった場合小・中学校の兄弟児はお休みですよね。そうすると1週間近く学校をお休みすることになった生徒さんがいらっしゃると思いますが、授業の遅れについて大丈夫なのかなと思わない事もなかったのですが、北栄町の小・中学校ではその辺りの対応はどのようにされているのですか。
事務局	今言われた通り大栄小学校は夏休みを短縮するような対応をしております。また今回北条小学校の陽性者が多かったです。兄弟児の関係でクラスの1/3程度が欠席となる状況にもなっておりました。そんな中現場では授業を進められないという事で自習という形になっていたということも聞いております。ただ具体的に学習を取り戻す方法など対応については確認を取っておりません。2学期になってからの対応について校長先生が何か準備されているような具体的な事もまだ何も聞いておりませんので対応について確認をしたいと思います。2学期も今のような感染状況が続くようなら年間の授業日数についても心配な部分になってまいりますのでそこは確認させてもらおうと思います。
竹信委員	一番の問題は欠席して授業日数が減りましたということではなくて、一人一人がきちんと学習が積みあがっているかという事です。一つの事が分からなかったが為に次の事に影響があるという事がないようにね。校長先生や担任の先生もその点はよく分かってはおられるとは思いますがやっぱり個々を見ながら不安感を与えないようにしないというけないなど。また夏休み中のサマースクールも中止になったという事で、親がフォローすればいいだけかもしれませんが、この学校とは違う機会で学校の先生とは違う人に聞いて分からない所や疑問を解消して定着を図って丁寧に見ていく必要があるのではないかと思います。
光村委員	家族から聞いた話ですが北条小学校は感染症の関係で休んだ生徒は夏休みに入ってから補講という

形で午前中に休んだ授業の内容を受けに行っているようなので、対応はされていると思います。

事務局 学校全体では無くて学級閉鎖の対応を取ったクラスに対してはそのような対応をしている事は聞きました。ただ、いつ・どれくらいという具体的な事は聞いておりませんでした。

光村委員 夏休みが始まって毎日通学しているようですのでそれでカバーされているのではないかと思います。

竹信委員 そういう取り組みをされている学校もあれば、されているか分からない所もあると思いますので子ども達に不利益にならないように対応をしていただけたらいいなと思います。それをしてくださいという強制ではないのですがやはり1人1人をしっかり見てくださいね。という意味合いでね。

事務局 私が把握していなかった部分があり申し訳ございません。また月初めに各学校長が集まる会がありますので内容や指導も含めて漏れが無いように確認をさせていただきます。

光村委員 その他ございませんか。

竹信委員 今回の報告とは別件なのですが、7月の中旬ぐらいに大栄小学校で下校時に3年2組のスクールバスを利用している生徒が乗り遅れたようで数名の先生が何人かを乗せて自宅まで送ったようなんです。このような対応はちゃんと校長先生に確認して子どもを車に乗せまして責任問題も含めて許可を取ってされたのかなと思ひまして。ご存じでしたかね。

事務局 申し訳ございません。把握しておりませんでした。確認はしたいと思います。

竹信委員 もし万が一の事があった場合はやはり教育委員会が問われる話でもあるのでね。

事務局 ちなみにスクールバスからどれくらいの時間遅れたか分かりますか。

竹信委員 私の地区はスクールバス到着時刻とそんなに変わらないぐらいだったと思います。

事務局 分かりました。確認をします。

光村委員 どうして遅れたのか理由が知りたいですね。

竹信委員 最近では部活や大会なんかでも現地集合現地解散になっていると思います。保護者が我が子以外の子どもを車に乗せて万が一の事があるとトラブルの元になりますし。それこそ先生が送迎は昔ならしてたとは思いますが。現在はその考えが通りませんからね。

光村委員 その他ございますか。

一つ聞きたい事があるんですが、問題行動の状況の所で大栄小学校の子どもさんの件で学校から抜け出して帰っちゃって倉吉で見つかったという事はそこまで自力で行ったという事ですか。

事務局 そうです。

光村委員 歩いてですか。移動手段は。大栄小学校からですか。

事務局 実は同じ日に2回学校から出てしまっていて、1回目は三朝の親戚の所に行きたいという事で家に帰って自転車に乗って三朝の方に向かったと。で倉吉に入った所で発見されて一旦学校に戻ったのですが、また少し目を離した際に今度は徒歩で三朝の方に向かっていて今度は倉吉の上井の辺りで見つかりました。発見の時間も夕方ごろでした。

光村委員 親御さんに連絡はされたんですか。

事務局 はい。もちろん保護者さんに連絡しまして、警察にも届け出もさせてもらって警察に見つけて頂きました。

徳岡委員 意思の強い子なんですね。

光村委員 ほんとに。よく倉吉まで歩いて。事故もなく良かったですね。

事務局 はい。ちょっと心配しました。

光村委員 保護者さんは在宅されてなかったのですか。

事務局 家の方は仕事等で不在だったようです。

事務局 実はこの家出というのは6月の休日に自転車で三朝に行ったケースです。先程同日に2回三朝に向か

光村委員 何回もあったことなんですね。
 事務局 それだけちょっと意志が強く三朝に行きたいようなんです。心の拠り所になっているようです。
 竹信委員 授業中に抜け出しているのですか。それとも休憩時間なんかでしょうか。
 事務局 休憩時間という事のようにです。
 光村委員 徒歩で行くなんてよく道が分かったなと思って。褒めちゃいけないけど褒めてあげたいですね。
 竹信委員 何年生ですか。
 事務局 3年生です。
 光村委員 その他ないでしょうか。(なし)生涯学習課についてご意見・ご質問いかがでしょうか。
 竹信委員 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会ですが答申はいつ頃を予定しておられますか。
 事務局 2月を予定しております。
 竹信委員 そうなると町民の意識調査を8月～9月頃には分析をされて5か年計画を作られるのは2月の段階で
 事務局 いか。まずは調査内容を元に今のものに追加・修正を事務局内の案として第2回審議会にかけるという
 竹信委員 そうなると来年度の予算案には間に合わないという事ですか。
 事務局 いえ間に合います。取り敢えず案で動いていきますので。
 竹信委員 では町民の意識調査の分析結果は9月頃には出ますよね。そうするとその分析と案はあるとしてパブリ
 ックコメントはいつ頃される予定ですか。その流れの中で予算を決定して来年度の予算に事業を組み
 込んで2月以降に答申という事ですか。
 事務局 パブリックコメントについては今手元に正確な日程を書いた書類を持ってないのですが、これから追加
 する案にどれだけ予算を生じるものがあるかにもよりますし、今回の結果を基にどのような事業計画に
 にしていくのかによって予算規模は変わってくると思いますが、どれほど新しいものが出て来るのか
 どうかなどは思っています。基本的にはパブリックコメントを出す段階にはまず案の確定が必要ですので
 その案が通るの前提で予算を立てて進めていこうと思っています。
 竹信委員 今年の意識調査と過去からの意識の流れと変容も含めて出されますよね。その中で何が足りないのか
 何を改善していかないといけないのかを含めて検討していかれるんですよね。
 事務局 はい。
 竹信委員 その辺りをしっかりして頂かないと、確かに新しいもの例えば性同一性障害とか出てきているんだけど
 いろんなことが小間切れで単発的。ただ一方では福祉の方でもいろんなことに取り組む、一方では違う
 事に取り組むというようなことでそういう中に全体像というものが何でもすればいいのではなくて上手
 く有機的に結びつきながら効果を上げていくのをやっていかないといけないのではと思っています
 す。ただ単に担当の課が一生懸命充実させていこうというのではなくてやっぱり繋がっていく部分を
 みて全体像を通したものがこの人権を尊重するまちづくり推進計画に乗かってぜひそういうことも検
 討して頂きたいなと思います。また役場だけがやっているんじゃなくて民間もいろんなことに取り組んで
 おられますよね。だからそういうところとかとも念頭に置きながらも行政としてどんな風に取り組んでい
 く必要があるのだろうか。あるいは見直していく必要があるのだろうかという事を考えていただきたい
 と思いました。
 事務局 ありがとうございます。ぜひワーキンググループの方でも担当室長へその思いを伝えて頂けたらありが
 たいと思います。
 光村委員 その他ございますか。
 徳岡委員 人権問題に関する意識調査のアンケートについてですがこの前の図書館のアンケートのように結果が

出て来るのですか。

事務局 はい。結果につきましては報告させていただきます。

徳岡委員 思い・考えは人それぞれなんでね。どんな風になるのかと思ひまして。また結果を教えていただけるんですよね。

事務局 はい。

光村委員 その他ございますか。(なし)

続いて図書館についていかがですか。(なし)

では中央公民館についていかがですか。(なし)

それでは行政報告については以上とさせていただきます。

5 協議事項へ入ります。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について

事務局 (資料にて説明)

光村委員 ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

竹信委員 各学校が結果をもらうのが9月9日ですね。それから学校の方で検討してどういう対策を取るか改善点など考えて10月7日までに地教委の方に対応策を報告して、地教委の方で検討した結果その方針でいいですよとなったらそれ以降に授業を改善していくよ言う取り組みですよ。基本的には。

事務局 はい。

竹信委員 で、全国についてはこのやり方ですが、鳥取県も4年生以上はやってますよね。

事務局 はい。

竹信委員 6年生は2つしてますよね。鳥取県では4年生～中学2年生まで。全国は6年生と中学3年生。なかなか分析・考察となると大変ですね。まあ全国はその2学年だけを検討していくんですよ。問題は無いと思いますが、最終的にそういうことに力入れますよと言って後期の計画訪問時に課題を提示してもらってそれを実行した結果はどこで出て来るのか。というのは1月頃の時ですかね。

事務局 はい。

竹信委員 では1月のNRTの結果は3月の春休み前ぐらいに公表されるんですか。

事務局 はいそうです。

竹信委員 その結果を私たちは知らないんですよ。ネットでみれば見れるんでしょうけど。要するに計画訪問の度に課題や改善点、また水準より高かったことは言われても計画訪問時に結果は聞けれずにまた次の計画訪問で課題・改善点を聞くという。また定例会でもその結果の報告もない。ネットを見てください。って言われればそれまでなんだろうがちょっと寂しい感じがして。ましてや6年生、中学3年生は卒業しちゃってるんですよ。1年に1回しか受けない訳だから。だからその辺りがどうなのかなど。もし可能であれば3月の定例会の時に資料を持って報告して頂けるといいなと思います。

光村委員 出来れば5月の計画訪問の前に授業での成果を報告して頂いて計画訪問に伺えればと思います。

徳岡委員 この学力調査って年度ごとではないですか。私のイメージの中では常にいい結果が出ているのではなくて波があるように思います。いい時に当たればいいし、悪い時に当たれば悪いし。極端に悪くなければ。

光村委員 今竹信委員が言われたのが要するに私たちは単発的な所しか報告を受けないのでせっかく学力テストをして学校で今後の授業どうしようかって検討して10月の時に地教委に提出するんだけど、その内容を元に学校でどのように取り組んで改善したのかその成果を見る場が無いですから出来れば3月にその成果の報告を指定だたければ分かりやすいのかなと思います。

徳岡委員 でもそれが上手くいっていたら右肩上がりになるでしょうけど…

光村委員 悪い時もありますよね。

竹信委員 最後の NRT も結果が2月の終わりに返ってくるのでそこから分析となると3月に教えていただくのは難しいかもしれませんがやっぱり現場で頑張って頂いた結果ですのでホームページで公表されたものや学校だよりの写しで構いませんので教えて頂けたらと思います。

事務局 小学校につきましては3月ぐらいにはお伝え出来ると思いますが、中学校は新年度の4月にテストを行いますので報告にズレが生じるかと思います。

光村委員 またその結果が見せていただけるのであればありがたいかなと思います。では4番の公表については例年通りでよろしいですか。

委員(2名) 承認

光村委員 では承認で。

事務局 ありがとうございます。

竹信委員 それと私が先程言いました鳥取県の調査についても8月下旬には帰ってきますよね。それを元に各学年で検討されて改善をするために授業に取り入れて行くような方針を学校・学年だよりのようなもので示されるのでしょうか。

事務局 はい。それぞれの学校では示されています。全国学調のように教育委員会では提示は致しません。どちらかと言うと鳥取学調は個々の伸びにウエイトを置いていますのでその子が昨年度からの伸びを見るものですのでそれぞれの子どもさんに対しての指導が大きくなります。

竹信委員 そうなると昨年度からの伸びを見るという事は何年間か鳥取県の調査を受けていればその子の伸びの変化がデータとして読み取れるという事ですか。

事務局 そうです。

竹信委員 という事はそれを示してくださいと言ったら学校は示すことが出来るということですか。

事務局 はい。

竹信委員 それはいいですね。そうすると例えば個々のどういう力が強くて逆にどういう所が弱いかというところで個々に応じたどういう指導を念頭に置いて授業をやっているかというのを先生に尋ねたら答えてもらえると捉えて良いんですよね。

事務局 はい。

竹信委員 それで、新聞に出ていた県の教育委員会が個人カルテを作ろうという風に確か新聞に少し前に掲載されていたのですが一人一人の子どもに対してどういう風に力が付いているか学習面の強い・弱いを捉えていくという事だったかと思うのですが、そうするともしそれが地教委の方にも入ってくるとなると 1人 1人に応じた学習というものを念頭に置いて取り組むことが出来るという事ですよ。そうすると 1年生で入った子が6年生までどういう力が付いたか、弱い所はどういう風に力を付けていったのかが分かるという事が新聞記事を見て思ったんですよ。私はとっってもいい事だと思ったのでそうするとそれをするにはどのように記録を取っていくのか。通知表の数字をただの数字として残すのではなくて教科ごとの内容に対する評価を残して一人一人のデータが作られていくという事なんじゃないかな。

事務局 はい。

竹信委員 そうすると特別支援学級子と同じように通常学級の30人程度いる児童にも同じような事をするという捉えでいいですか。これからは。

事務局 既に教育委員会には個人カルテは頂いております。ただそれも都市番号が振られてて、個人氏名の記載があるものではありません。

竹信委員 でも少なくとも1番は誰という事は分かるんですよ。

事務局 そうですね。

竹信委員 そうすると一人一人の名前ではないにしても番号として分かっている、そのカルテに先生が学習した内容や結果を入力して評価をされたものがズーっと積みあがって授業の中に活かされていくという事で

すよね。

光村委員
事務局
光村委員
竹信委員

そういうシステムがあるんですか。

はい。鳥取学力・学習調査というのがそれに該当します。

あっ。へえ。ただテストを受けるだけじゃないんですね。

じゃないですね。ですのでその事を念頭に置いて計画訪問をする時にも本当は個々にどういう風に授業をされているのか、一斉授業の中で狙いがあってそれを実行しているだけでなく1人1人はどうなんだという所が見れたらいいですよ。だから先生は大変ですよ。

光村委員
徳岡委員

大変ですよ。

大変ですよ。だって児童にも学習の習得具合には幅があるじゃないですか。同じ問題でも分かる子もいればそうでない子もいるわけで。それを1人1人なんて出来るのかなあ。

竹信委員

でも新聞には『個人カルテ』と表記してありましたのでたぶん支援学級の児童はきちっとなってるんです。支援会議の記録から学校での学習の得手・不得手がこども園からその個人の記録があると思います。そのように通常級の子もそうならないといけないのではないかと思います。

徳岡委員
事務局

保護者もそれは見れるんですか。

はい。何かの機会に結果についてはお配りしております。

光村委員
事務局

通知表の結果ばかりが入力されたものが見れるということですか。

そうですね。昨年の結果と本年度の結果の比較が見れます。

光村委員

そうなると学力調査の結果に基づく得手・不得手が分かるんであって、普段の授業のどういう所が苦手とか得意とかが分かるわけでは無いんですか。

事務局

テストの結果は授業の中身は連動していますので。

光村委員
事務局

授業の中身は先生が入力していかれるんですか。

そうです。まあそれがなかなかの作業になります。

光村委員

ああそれが1人1人のカルテという事なんですね。

徳岡委員
事務局

ほんとに結果と個々のところが合致しているんでしょうかね。

この鳥取県内にも鳥取学力調査を採用されていない市町村もあります。

光村委員

でも保護者からしたらそういう事がきちっと分かるというのはありがたいなあと思うんですけど。

徳岡委員

それは学校で单元ごとにテストして点数を見たらある程度理解できているかどうかは分かると思いますがそれを取り上げて個別に指導することは出来ないじゃないですか。それはどうするんですか。

光村委員

家庭学習じゃないですか。

徳岡委員

だからそうなってくると各家庭に单元ごとに返して行ってあげないといけないくて、それをもってして塾等に行かせないといけないと考えて工夫してもらわないと。親もまあいいやって考えだとそのままだし。結果に対してそれは出るけど結果を踏まえてその子を分からせないといけないなってなっちゃうとそれこそ先生がマンツーマンで指導しないとなかなか時間が無い中大変ですよ。私たちの時代はそんなのなかったですよ。

事務局

そうですね…別の形であったかもしれないですね。鳥取県診断テストというものでとか。

竹信委員

今は県から教育委員会にデータが来ているんですよ。それは県からの学校にやるように指示があって個人カルテを提出させているんですよ。

事務局

個人カルテに関しては学校の方から提出があります。学校にこういう結果が届きました。ということでそれを保管しているだけです。

竹信委員
事務局

では学校は既に個人カルテを作っていて個人の通し番号も分かっているんですか。

学校の方は誰がどんな結果なのかはもちろん分かっています。

竹信委員

それは毎年該当のテストを受けていけば推移がデータとして分かるんですか。

事務局 はい。分かりますねえ。

竹信委員 そうするとそういうことをやっいて例えば3年前からまったく力が付いていなかった場合誰が責任をとるのかなど。だって力がついてないという事は先生の指導力不足を証明することになりませんか。何か変な風に気が回っちゃいます。先生が子どもの力が伸びるように参考にされて結果が出ていればいいですけどね。

徳岡委員 先生は辛いですねえ。

竹信委員 強制ですからね。いい取り組みなんですけどね。

光村委員 先生の中には分析してどう取り入れて行くか考えて実行される先生もいれば提出はするけど実施しない先生もいらっしゃるかと思いますが…一生懸命して下さる先生はいい指導が出来るかなど期待しますがされない先生はそんなもんかなってなっちゃいますね。失礼な言い方になってしまいますが。

事務局 どの学校も取り組んではおります。

光村委員 期待しましょう。

その他質問等ございませんか。(なし)

6.報告

教育委員会振興計画について

事務局 (資料にて説明)

光村委員 配布されたものを各自見ておくという事をお願いします。

7 その他(説明)です。

次回定例会の日程第8回定例会8月30日(火)13時30分から

以上で、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時50分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員